

保護者の皆さま

京都市立室町小学校  
校長 稲葉 章江

## 「緊急事態宣言」発令に伴う教育活動等について

平素より、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、ありがとうございます。

先日、京都府・大阪府・兵庫県等に対して新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が発令され、それに基づき、京都市教育委員会から『「緊急事態宣言」発出を踏まえた教育活動等について』等の通知がありました。それを受け、宣言が解除されるまでの期間の措置として、下記のとおり教育活動を継続並び変更することといたしました。ご理解とご協力をお願いいたします。

また、今後の京都府内の感染状況や国の動向等を踏まえ、下記の対応を変更する場合は改めてご連絡等を行います。

### 記

#### 1. 各教科等の活動について

各教科等の学習活動において、感染症対策を一層徹底したうえで教育活動に取り組んでいきます。なお、下記のような活動については、可能な限り実施を避けます。また、学年を超えて一堂に集まるなど、大人数となる教育活動は、原則、実施しません。

(例)・長時間や近距離での対面式のグループワーク

・音楽での合唱や管楽器の演奏、家庭科等での調理実習、体育等での密集する運動や組み合ったり接触したりする運動

#### 2. 学校行事等について

##### (1) 校外学習・体験活動等

市外への移動を伴う活動、市外から講師等を招く活動等については、原則、中止します。また、市内の活動でも公共交通機関を利用する活動等については、適宜見直しか中止します。

外部講師を学校に招いて実施する活動や、地域・関係団体と連携した校内での活動等について、感染症対策を講じてもなお感染の可能性が高い活動については、延期または中止とします。

(※京都市小学校大文字駅伝代替大会（2月11日実施予定）について、現時点では予定どおり実施される方向ですが、今後の京都府内の感染状況や国の動向等を踏まえ、変更される場合があります。)

##### (2) 授業参観や学級懇談会等

緊急事態宣言の発出中は、実施しません。

1月20日（水）学習の足あと発表会 1年 延期  
1月28日（木）持久走記録会 全学年 中止  
1月18日（月）～中間マラソン 全学年 中止  
2月 2日（火）学習の足あと発表会 4年 延期

すでにお知らせしています。

## 児童数

2月17日（水）、18日（木）に予定しております参観・懇談会は、現時点では実施を予定していますが、発令期間が延長された場合には、延期または中止となる可能性があります。詳細につきましては、後日連絡いたします。

### （3）小学校半日入学・入学説明会

2月9日（火）に予定している半日入学・入学説明会は、3月2日（火）に延期します。ただし、発令期間が更に延長された場合には、延期または実施方法を変更する可能性があります。

### （4）令和2年度卒業式

学校運営協議会とも十分に検討し、感染症対策を講じつつ実施します。詳細は、後日連絡します。

## 3. 授業時数の確保、学びの保障について

当初計画していた令和2年度の指導内容について、児童や教職員の負担にも配慮しつつ、令和2年度内に必要な指導を終えるよう、教育課程の編成を工夫し、最大限授業時数を確保するよう努めます。

## 4. 児童の欠席の取扱いについて

日常的な医療的ケアを必要とする児童や基礎疾患等があるため出席を控える児童、また、各ご家庭の意向等により欠席する児童について、「出席停止・忌引き等」と処理する取扱いを継続します。

## 5. 部活動について

緊急事態宣言下の部活動における感染対策の強化が求められています。

参加人数の制限や飛沫感染防止のため、活動中において児童同士が身体接触を伴う活動、大きな発声や激しい呼気を伴う活動については控え、密集せずに距離を取って行うことができる活動に替えるなどの工夫をしながら取り組んでいきます。なお、すでに知らせしていますように、1月18日（月）～2月2日（火）までの部活動は、すべて中止とします。

## 6. 家庭内感染の防止に向けたお願い

この間、児童生徒等に確認された新型コロナウイルス感染で、初発者の9割以上が保護者等の感染に伴う家庭内感染が起因とされています。

こうした状況を踏まえ、家庭内での感染拡大防止を徹底していただくため、下記の例を参照していただきながら家庭内での感染防止の徹底をお願いします。

- （例）・家庭内での健康観察や室内換気等の徹底、マスク着用や手洗い、食器・タオル等の共用を避ける等  
・身体的距離の確保の励行  
・友人等とのホームパーティーなど家族や普段一緒にいる人以外との会食の自粛 等